

別記第1号様式

入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年3月2日

社会福祉法人 千葉県身体障害者福祉事業団
理事長 高橋 昌伸

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 物品・委託等件名（及び数量） 自動車運行管理業務
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書による
- (3) 履行期限 令和8年4月1日から令和10年3月31日まで
- (4) 履行場所 千葉市緑区誉田町1丁目45番2
千葉県千葉リハビリテーションセンター
- (5) 入札方法 入札金額は2年間の総額を記載すること。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。税法の改正により消費税等の税率が変動した場合には、当該改正税法施行日以降における上記消費税等相当額は変動後の税率により計算した額とする。

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者であること。
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本件請負業務の入札日前6か月以内に手形若しくは小切手を不渡りした者
 - イ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者
 - ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用申請をした者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者
 - エ 入札日から過去1年以内において、賃金不払等で労働基準監督署から検察庁への書類送検を受けていない者（ただし、不起訴となった場合は除く。）
- (2) 千葉県物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づき、取扱品目「旅客運送」又は「車輛運行管理」においてA等級に格付けされている者
- (3) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者資格停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止を受けている日が含まれないこと。
- (4) 千葉県内に本店又は営業所を有していること。
- (5) 平成22年4月1日以降において、本件と同様の業務を12箇月以上継続して業務契約を元請けとして締結し、当該業務を履行した実績を有すること。

- (6) 一般貸切旅客自動車運送事業の許可を受けていること。
- (7) 契約開始時点において個人情報保護推進体制を整備している業務として「JIPDEC」プライバシーマークの認定を受けていること。
- (8) (1) から (7) までに掲げるもののほか、入札説明書に定める入札参加要件を満たす者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札説明書の交付期間

令和8年3月2日(月)から令和8年3月13日(金)
午前9時から午後5時まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(2) 入札及び開札の日時及び場所

令和8年3月23日(月)午後1時30分
千葉県千葉リハビリテーションセンター 居住棟1階 第三会議室

4 入札参加資格の確認等

自動車運行管理業務の入札参加を希望する者は、別に配付する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料(以下「資格確認資料」という。)を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 資格確認資料の提出期間等

ア 期 間 令和8年3月2日(月)から令和8年3月13日(金)まで
(土曜日及び日曜日を除く。)

イ 時 間 午前9時から午後5時まで

ウ 場 所 上記3(1)に同じ

エ 必要書類 ・「一般競争入札参加資格確認申請書」
・千葉県発行の「入札参加資格決定通知書」の写し
・上記2(5)を満たしていることがわかる契約書の写し
・一般貸切旅客自動車運送事業の許可書
・「JIPDEC」プライバシーマーク登録番号がわかる書類

オ 提出部数 1部

(2) 入札参加資格の確認結果通知

令和8年3月18日(水)までに通知する。

(3) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。説明を求める場合は、令和8年3月19日(木)までに、事務局総務部管財室に書面をファクシミリにて提出しなければならない。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。

(4) 契約書の作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると社会福祉法人千葉県身体障

害者福祉事業団理事長が判断した入札者であって、社会福祉法人千葉県身体障害者福祉事業団経理規程細則第75条の規定により作成された予定価格の制限内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) その他 詳細は、入札説明書による。

6 問い合わせ先

〒266-0005 千葉県緑区誉田町1丁目45番2

社会福祉法人千葉県身体障害者福祉事業団 事務局総務部管財室

電話 043(291)1831 内線436 (担当:山元)